

平成29年度 外部評価第2選定対象一覧

資料4-2(H29懇①)

補助金No	補助金名	担当部	担当課	経過年数	H27実績金額(千円)	H28実績金額(千円)	事業の概要・目的等	補助対象者	補助額・補助率等	担当課評価(今後の方向性)	要綱名(発令)	分類	前回外部評価対象	見直し結果
3	指定通信教育修了者受講費助成金	総務部	総務課	5年以上10年未満	127	67	職員が自己の置かれた立場や自らの意志に基づき、主体的に能力開発に取り組むことで、職務遂行に必要な能力の獲得、向上を図ることにより、効率的な行政運営を実現する。	菊川市職員(病院医療職、消防職を除く)	対象経費の1/2(千円未満切捨て)	A: 現行のまま継続	菊川市職員通信教育助成金交付要綱	奨励型		
12	福祉相談事業費補助金	健康福祉部	福祉課	20年以上	1,266	1,318	地域福祉の推進を図るため、心配ごと相談及び結婚相談を実施し、相談者の悩みの解消と少子化対策、人生の幸福度を高める施策を展開していく。	社会福祉協議会	対象経費の10/10又は一部(割合は対象事業によって異なる)	A: 現行のまま継続	社会福祉法人菊川市社会福祉協議会補助金要綱(平成20年3月3日告示第17号)	委託型	○	【縮小】 H26当初予算: 55,663千円⇒H27 当初予算:48,667千 円 ※社会福祉法人菊 川市社会福祉協議 会補助金として一 括評価
14	地域福祉活動推進事業費補助金	健康福祉部	福祉課	20年以上	3,459	3,459	地域福祉の推進を図るため、地域福祉団体への運営支援、慰霊祭事業の費用及び在宅の障害者等への各支援事業が、適正に実施されるよう支援をしていく。	社会福祉協議会	対象経費の10/10又は一部(割合は対象事業によって異なる)	A: 現行のまま継続	社会福祉法人菊川市社会福祉協議会補助金要綱(平成20年3月3日告示第17号)	奨励型		
15	法人運営費補助金	健康福祉部	福祉課	20年以上	43,220	45,142	地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会への運営費を支援し、適正に運営が図られるよう支援をしていく。	社会福祉協議会	対象経費の10/10又は一部(割合は対象事業によって異なる)	A: 現行のまま継続	社会福祉法人菊川市社会福祉協議会補助金要綱(平成20年3月3日告示第17号)	団体運営費補助型		
24	シルバー人材センター補助金	健康福祉部	長寿介護課	10年以上20年未満	8,780	8,381	菊川市シルバー人材センターの健全な財務体制の維持をすることで、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図る。	菊川市シルバー人材センター	対象経費の10/10	A: 現行のまま継続	公益社団法人菊川市シルバー人材センター育成事業費補助金交付要綱(平成19年3月6日告示第31号)	団体運営費補助型		
31	不妊治療助成金	健康福祉部	健康づくり課	5年以上10年未満	4,758	5,043	総合的な少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦及び一般不妊治療の対象者に対し、助成金を交付する。	医療機関で不妊・不育症治療を受けた菊川市に住所のある夫婦	対象経費の1/2以内(限度10万円)	A: 現行のまま継続	菊川市不妊治療費助成金交付要綱(平成23年7月22日告示第119号)	奨励型		
36	生ごみ処理機購入費補助金	生活環境部	環境推進課	5年以上10年未満	955	683	生ごみの家庭処理を推進し、ごみの減量化を図る。	生ごみ処理機を購入する者	対象経費の1/2以内(上限 バイオ式:50,000円、乾燥式:30,000円、コンポスト容器:3,000円)	A: 現行のまま継続	菊川市生ごみ処理機器購入事業費補助金交付要綱(平成22年5月10日告示第83号)	奨励型		
40	自然エネルギー利用促進補助金	生活環境部	環境推進課	5年以上10年未満	3,307	3,088	自然エネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止を図る。	太陽光発電システム、太陽熱温水器などを設置する者(市内に在住または在住する予定の者)	太陽光発電システム:1kwあたり8,000円(上限40,000円)太陽熱温水器:1㎡あたり2,000円(上限8,000円)、ソーラーシステム:1㎡2,000円(上限12,000円)	A: 現行のまま継続	菊川市自然エネルギー利用促進補助金交付要綱(平成21年3月23日告示第34号)	奨励型	○	【縮小】 H26当初予算:8,880 千円⇒H27当初予 算:6,120千円
45	環境保全茶栽培事業補助金	建設経済部	茶業振興課	10年以上20年未満	400	400	茶業の振興を図るため、茶園管理において施肥量削減、病害虫防除その他適切、安全及び効率的に環境への負荷軽減を図るための事業を行う遠州夢咲農業協同組合に補助金を交付する。	JA遠州夢咲	均等割(150,000円)+設置数×50,000円	A: 現行のまま継続	菊川市環境保全茶栽培事業費補助金交付要綱(平成19年6月15日告示第125号)	委託型		
58	自給率向上推進対策事業補助金	建設経済部	農林課	5年以上10年未満	9,155	3,620	需要に応じた米の計画的生産と水田を有効に利用した転作作物等の生産拡大により、水田を中心とした土地利用型農業の活性化を図るため、転作田の団地化、土地利用集積化及び水田の有効利用を行った者に対し、補助金を交付する。	米の生産調整で水田において、小麦・大豆を転作している農業者	10a当たり6,500円	B2: 縮小(対象の制限、補助率の減など)	菊川市自給率向上推進対策事業補助金交付要綱(平成24年3月30日告示第113号)	政策推進型		

補助金No	補助金名	担当部	担当課	経過年数	H27実績金額(千円)	H28実績金額(千円)	事業の概要・目的等	補助対象者	補助額・補助率等	担当課評価(今後の方向性)	要綱名(発令)	分類	前年度評価対象	見直し結果
59	市単土地改良事業補助金	建設経済部	農林課	20年以上	13,103	17,764	農業生産基盤の整備を図るため、土地改良事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	自治会、土木及び土地改良区	対象経費の1/2～10/10(採択基準による)	A: 現行のまま継続	菊川市土地改良事業補助要綱(平成19年3月30日告示第69号)	奨励型		
62	緑化推進協議会補助金	建設経済部	農林課	10年以上20年未満	500	500	美しい空間環境の創造と自然環境の保全を円滑に推進するとともに、市民の緑化意識の高揚を図る事業を行う菊川市緑化推進協議会に対し、補助金を交付することで、市内の緑化推進や緑化啓蒙を図る。	菊川市緑化推進協議会	対象経費の10/10(上限50万円)	A: 現行のまま継続	菊川市緑化推進協議会事業費補助金交付要綱	委託型		
65	経営改善普及事業補助金	建設経済部	商工観光課	10年以上20年未満	12,300	12,300	菊川市の商工業の振興及び安定、観光並びに商工業その他の事業所に従事する勤労者の福祉の増進を図ることにより、地域経済の健全な発展と勤労者その他の市民生活の安定に寄与することを目的に補助金を交付する。(商工業の振興及び安定を図り、地域経済の活性化及び発展を目的とする。)	菊川市商工会	事業区分による(対象経費の1/3～100/100)	A: 現行のまま継続	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱(平成19年6月19日告示第131号)	奨励型	○	【縮小】 H26当初予算:13,330千円⇒H27当初予算:12,300千円
66	消費拡大事業補助金	建設経済部	商工観光課	10年以上20年未満	3,600	3,600	菊川市の商工業の振興及び安定、観光並びに商工業その他の事業所に従事する勤労者の福祉の増進を図ることにより、地域経済の健全な発展と勤労者その他の市民生活の安定に寄与することを目的に補助金を交付する。(市内小売商業の活性化を図り、消費を拡大することによる地域経済の活性化及び発展を目的とする。)	菊川市商工会	事業区分による(対象経費の1/3～100/100)	A: 現行のまま継続	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱(平成19年6月19日告示第131号)	奨励型		
69	西方ふるさとづくり推進委員会補助金	建設経済部	商工観光課	10年以上20年未満	62	62	自然の風景地、名所、旧跡及び観光施設の維持管理に要する経費を補助する。	観光施設を維持管理する団体	事業区分による(対象経費の1/3～100/100)	A: 現行のまま継続	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱(平成19年6月19日告示第131号)	奨励型		
70	菊川市観光協会運営事業費補助金	建設経済部	商工観光課	10年以上20年未満	4,190	5,500	観光振興の拠点となる菊川市観光協会の運営を補助し、交流人口の増加や賑わいの創出を図る。	菊川市観光協会	事業区分による(対象経費の1/3～100/100)	A: 現行のまま継続	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱(平成19年6月19日告示第131号)	奨励型		
71	市道改良補助金	建設経済部	建設課	20年以上	16,040	17,202	自治会等が施行する生活道路改良工事に係る補助金を交付し、市民の生活環境の向上を図る。	自治会または土木区	対象経費の6/10～8/10(原則10万円以上)	A: 現行のまま継続	菊川市土木事業補助要綱(平成21年3月30日告示第45号)	委託型		
72	河川改修促進連合協議会補助金	建設経済部	建設課	20年以上	5,165	5,110	各河川の改修の促進、水質の保全、じんあい等の投棄の防止、除草清掃美化作業、河川監視等関係地域の治水と流域住民の生活環境の向上を図る。	各河川促進委員及び自治会	対象経費の10/10(必要かつ適当と認められるもの)	A: 現行のまま継続	菊川市河川改修促進連合協議会補助金交付要綱(平成21年3月27日付け菊建第532号菊川市長通知)	奨励型		

補助金No	補助金名	担当部	担当課	経過年数	H27実績金額(千円)	H28実績金額(千円)	事業の概要・目的等	補助対象者	補助額・補助率等	担当課評価(今後の方向性)	要綱名(発令)	分類	前年度評価対象	見直し結果
77	分団運営費交付金	消防本部	消防本部	10年以上20年未満	7,378	7,511	消防団員間の親睦や消防団幹部の意識の高揚を図り、消防団運営の活性化を図る。	消防団(消防団員)	20,000円(団員1人あたり) その他、視察研修事業、互助会運営事業等	B2:縮小(対象の制限、補助率の減など)	菊川市消防団運営費交付金交付要綱 (平成20年2月6日告示第11号)	奨励型		
88	内田郷土資料館保存会補助金	教育文化部	社会教育課	20年以上	63	63	民俗資料、考古資料等の文化財の保存及び活用の事業に対して支援を行う。	菊川市に伝わる民俗資料、考古資料等の歴史資料の収集維持管理を行うために設立した資料館等を管理する団体	対象経費の1/2以内	A:現行のまま継続	菊川市地域文化財団体活動費補助金交付要綱 (平成21年3月30日告示第50号)	奨励型		
89	文化協会活動費補助金	教育文化部	社会教育課	5年以上10年未満	1,550	1,550	市民の文化・芸術活動を支援するため、文化協会への継続的な支援を行い、多くの市民に文化芸術活動を広める。	菊川市文化協会	対象経費の10/10(活動及び運営に要する経費)	A:現行のまま継続	菊川市文化協会活動事業費補助金交付要綱 (平成21年3月30日告示第53号)	奨励型		